

校則の見直しについて

京都市立修学院中学校

本校では、校内に教職員による生徒指導委員会（校則検討委員会）を設置しており、「修学院中学校のきまり」についても定期的に検討をしております。また、以下の見直しサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めていきます。

【見直しサイクル計画表】

時期	
11月	<ul style="list-style-type: none">■生徒指導委員会（校則検討委員会）で、翌年度の生徒総会に向けての計画立案■生徒会本部の役員改選後、生徒会係担当教職員・旧生徒会本部・新生徒会本部の生徒で、現状の校則の見直しについて討議
12月～5月	<ul style="list-style-type: none">■生徒指導委員会（校則検討委員会）・生徒会本部教職員・旧生徒会本部生徒・新生徒会本部生徒での検討会を計画■検討会と並行して、生徒総会での学級討議などの計画立案
4月	<ul style="list-style-type: none">■現行の校則についての確認を、各クラスで実施 「修学院中学校のきまり」配布■現行の校則について、学校ホームページに掲載
5月	<ul style="list-style-type: none">■生徒総会に向けて学級討議の実施■生徒会本部と学校長面談（校則についての話）
6月	<ul style="list-style-type: none">■生徒総会で審議・可決■見直しを行った場合 全校生徒に周知、学校ホームページにて公表
10月	<ul style="list-style-type: none">■学校運営協議会の委員から校則についての意見聴取